

# 農家の皆様へ

## 水田活用の直接支払交付金事業に係る申請会について

標記の件について、下記のとおり申請会を開催いたします。希望される方は下記日程にてお越しください。

なお、交付金の詳細については、別紙のチラシをご覧ください。

### 【交付対象者】

- ①水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米、WCS用稲の作物を生産する農業者。
- ②販売目的で、水田で地域振興作物（アスパラガス、きゅうり、トマト、なす、いんげん、かぼちゃ、ブロッコリー、山菜、花き等）を生産する農業者。

### 【申請会日時】

日 時	会 場
令和3年5月12日（水） 13：30～16：00	玉川村役場北庁舎（第1会議室）
令和3年5月13日（木） 13：30～16：00	玉川村役場北庁舎（第1会議室）

### 【持参物】

- ①印鑑（シャチハタ不可）
- ②通帳（交付金振込先用）
- ③営農計画書（提出されていない場合）

### 【注意事項】

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のマスク着用のご協力をお願いいたします。
- ②上記の日程以外、申請は受付いたしませんのでご了承ください。
- ③その他ご不明点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。